

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290200173		
法人名	社会医療法人昌林会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム 昌寿の家 (南)		
所在地	島根県安来市安来町899-1		
自己評価作成日	令和2年2月5日	評価結果市町村受理日	令和2年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 2/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=32

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPOLまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白濁本町43番地		
訪問調査日	令和2年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフは、利用者、家族の思いに寄り添いながら、ゆとりを持って個別的な関りが出来ている。特に、生活の中で利用者ができることを一諸に行うことで自信となり、安心して落ち着いた生活を送って頂いている。
また、毎日のリハビリ体操が肩、腰痛軽減、下肢筋力の低下防止に繋がっている。
敷地内に法人の病院があり、24時間、医師、看護師とのオンコール体制をとっていることで、利用者、家族に安心して頂いている。また、夜勤を行うスタッフにとっても大変心強い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設1年目だが、スタッフは経験者も多く、統一した考え方を話し合い大切にして日々振り返り、問題点を確認し合いながら取り組んでいる。医療との24時間の連携がとられていて利用者や家族にとっても安心感に繋がっている。法人内の医師、看護師はもちろん理学療法士、栄養士、薬剤師などのサポートもありスタッフには心強く安心して介護に取り組める。利用者の暮らしについて家族や関係者と話し合い、好きなことや得意なことが継続できるように協力して取り組んでいる。ユニットは自由に行き来でき、ユニット間の利用者同士で好きな将棋をさすなど楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の使命、理念に基づき、事業所の運営方針を掲げている。ホーム内に掲示したり、携帯カードを所持し、朝礼時に唱和して意識付けをしている令和2年度の事業計画を掲げ実施していく。	法人の理念を理解し、事業計画を立てて話し合いながら取り組んでいる。「共に、ゆったり、たのしく」を目標に、考え方を共有し実践することに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	音楽(合唱)・レクダンスのボランティアの受け入れ、保育園児との交流を定期的に行っている。	事業所の周囲は工場や法人の事務所などで住人は少ないが、近くの保育園児とのクリスマス会、敬老会などでの交流や、毎月、音楽やダンスなどのボランティアの来訪があり交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人主催の講演会、催し物等を実施し、認知症の知識の普及、介護予防に取り組んでいる。オレンジカフェ安来の参加と呼びかけも行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している、会議では、状況報告し、委員様からの質問意見を聞き、活動に活かしている。	利用状況や活動状況を報告し、参加委員からの質問や意見を受けて情報共有を行い利用者のサービスの向上に努めている。	より広く意見が聞けるよう参加者の工夫を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の主催の認知症推進会議に出席し、意見交換や連携を深める機会を得ている。連絡文書等、市の担当者が直接訪問し手渡しすることがあり、情報交換する機会が増えている。	市の認知症推進会議の立ち上げから関わり、年4回情報交換をして介護保険課や警察等との連携を深め協力関係を築きながら取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で人権尊重委員会が設置されており、年2回の研修参加が義務付けられている。また、マニュアル等も活用しているし、入り口の施錠は夜間のみしている。身体拘束はしていない。	法人の研修以外にも定期的に委員会を開催したり勉強会をして拘束しない支援を目標に日々取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の法人内の研修参加が義務付けられている。また、担当者を決め、マニュアルの読み合わせなどで確認している。自分がされて嫌な事は虐待であると理解し、スタッフ同士でも確認し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、個々の必要性を判断した上で、対象者はいないが、日常生活自立支援事業や成年後見人制度等の資料を活用し、勉強会にて理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始にあたり、重要事項の説明を行い、不安、疑問等を確認している。また、契約を改定する場合も利用者、家族に説明をする機会を設け、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家事(居室の掃除等)を一緒にしたり、お茶を飲みながら話を聞いている。家族からの意見は、面会時に聞いており、意見箱、相談窓口についても説明している。	会話を大切にしゆっくり寄り添いながら聞いたり話しかけている。家族の面会時に意見や要望を聞き、諸行事についての案内や誘いをしている。	便りをより有効に活用できるよう、家族に見えない部分での支援も伝えられる工夫があればいいと思う。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝朝礼時に意見や、提案を聞くようにしている議題によっては、その都度話し合い等を行う体制をとっている。また、伝達ノートを活用して自由に意見や、提案が書けるようにしている。	日々の業務の中や引き継ぎ時に伝達ノートや申し送りで話し合いをし意見の把握に努めている。介護方法や改善について確認し、利用者へのケア方針の共有化に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標をもって働くことができるようにOJTに取り組んでいる。休日の確保、職員間の協力体制を整え、資格取得に向けての支援を行っている。業務の中で得意とする役割を行うことで、自信や向上心につながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内のフォローアップ研修、介護技術研修に参加したり、法人外研修に可能な限り参加の機会を確保している。参加報告書の提出と伝達をすることで共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者と職員(介護支援専門員)が、安来市介護支援専門員協会の研修会に参加したり、オレンジカフェ安来に参加して少しずつネットワーク作りに努めている。今後も活動の機会機会を設けたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった時、事業所に見学に来て頂いたり、スタッフが直接本人に会い、よく話を聞いて状況把握に努めている。また、できるだけ自宅での生活環境を合せるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネジャー等の紹介者からの情報を得た上で、家族の不安、求めておられることを聞き、対応している。申込をされる時はホーム内を見学していただき、理解されてから申し込んで頂いている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談をする中で本人、家族の思い等を率直に伺い、「その時」の状態を出来る限り把握し、今必要とする支援から始めるよう努めている。必要であれば医療機関等を紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者が得意とすることを一緒にしながら生活の知恵を引き出している。手伝って頂いた後はお礼を言って感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事と一緒に参加して頂いている。昌寿の家だよりでは本人の状況報告と行事の写真を載せるようにしている。また、スタッフが電話する時には、本人にも話をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所、親戚の方が気軽に来て頂けるようゆっくり過ごせる雰囲気作りに配慮している。馴染みの方にも来て頂くようにしている。	面会時には希望の場所でゆっくりと過ごせるよう雰囲気づくりを心がけている。遠方の家族には電話での声が聞こえることで精神的な効果があることを伝え協力してもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気に合う人同士のテーブル、仕事、入浴、外出時のパートナー等に配慮している。利用者がうまく関わるように、また、孤立しないように職員が橋渡しをするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院された場合、習慣や好み、ケアの工夫等について、情報を提供している。また、入院中は面会に行き、家族の相談にも応じている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話、ケアする中で利用者の思いを汲み取るようにしている。また、家族の面会時、介護計画の見直し時に要望を確認している。	受け持ち担当者が利用者の今したいことや好きなことなどをしっかりと聞き、職員間で共有して支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から生活状況を聞きアセスメントシートに記入したり、ケアマネジャーからも情報を得たり、日常会話の中から、生活習慣、好まれる事、嫌がれる事等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はいつも側にいることで、利用者1人1人の生活リズム、できる力を把握し、継続できるよう支援している。毎朝の申し送りで情報を共有し、対応できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎、状態に変化があった時、希望があった時に見直している。本人、家族、主治医、必要に応じて法人の栄養士、理学療法士・歯科衛生士より情報を収集しカンファレンスを行っている。	医療法人の良さを活用し専門分野のスタッフに助言をもらい転倒リスク、安全な食事摂取、リハビリ運動などに取り組み介護計画の作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア記録、介護計画の評価は毎日実施している。就業前には必ずケア記録、申し送り簿を確認する。申し送りは申し送り簿を活用し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院、面会等の支援をしている。利用者の状況に応じて時差勤務がいつでもできる体制にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの訪問による催し物(音楽指導・レクダンス)をして頂いている。近隣の保育園児との交流、法人内の理髪室も利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の経緯から法人の専門医が、かかりつけ医が多くスタッフが付き添って受診している。また、市内の開業医希望の利用者には、往診に来て頂いている。歯科は訪問診療ができる。	家族、本人の希望に沿ったかかりつけ医となっている。法人内の主治医にかかる利用者が多いので受診は職員が支援している。専門医の往診ができるように対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長及び管理者が看護師であり、日常の健康管理など、いつもと違うという気付きを大切に、介護職員と情報連携をとっている。また、法人の日直・当直看護職員に相談、対応できる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医、病棟相談員との情報交換を密にしている入院され、病状が安定された時には、病棟の相談員と情報交換や、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期に向けた対応について説明をし、本人、家族の意向を確認書を用いて確認する。重度化した時には、看取り介護に関する確認書等、段階に応じてその都度確認するようにしている。	入居時に本人、家族に詳しく説明して理解してもらっている。利用者の状況の変化に伴い医師、家族、本人と話し合いながら可能な限りの対応ができる支援に取り組んでいく。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人主催の研修には、年1回参加している。ホーム内では、転倒、誤嚥、意識レベル低下時の救急法の勉強会を実施している。夜間の急変時の連絡方法も、マニュアル作成し対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人の計画にて年2回、消防署の協力を得て避難訓練をしている。また、法人との応援体制もとれている。新人職員にはオリエンテーションで指導している。	法人との合同訓練や、マニュアルを作成し独自の訓練も実施している。法人と連携し協力体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ合いにならないよう、人生の先輩として敬う気持ちで接している。排泄は周囲に配慮した声かけを行い、可能な限り自室のトイレを利用して頂いている。入浴も一人一人ですべて入ってもらっている。	法人での人権尊重委員会で研修をしている。必要に応じて尊敬、本人の意思決定、できることは自分で、を心がけて話し合い、確認しながら寄り添い支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉の説明だけでは選ぶことの出来ない利用者には現物や絵を見て選んで頂いている。生活を共にする中で利用者の関心、嗜好を知り、本人が選びやすい場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大まかに決まっているが、個々の日課表に基づいたり、利用者の体調やリズムに合わせた過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台の鏡を利用者本人に合った位置にし、整容しやすいようにしている。2～3ヵ月毎に整容を希望されている。居室毎にダンスを置き、自分で入浴の着替えを準備したり、自由に着替えられるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の調理は行わず、法人の栄養部で料理をしてもらっている。また、食事のあとかたづけしてくれる利用者もおられる。なお、旬のものを施設で計画していくことが出来なかったのが課題である	法人の栄養部からの配食だが食後の片付けの場面で職員と一緒に力を活かせるようにしている。利用者の希望に合わせてメニューの選択や変更に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士による献立、利用者に合わせて盛り付けをしている。水分は1日1500ccを目標とし、お茶はいつでも飲めるようにしている。他に希望の飲み物を飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力に応じて見守り、声かけ、介助を毎食後行っている。法人の歯科衛生士の指導を受け、個別な対応もしている。義歯は夕食後洗浄液に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に対して失敗を少なくしている。その人に合った下着の着用をしている。夜間は尿量にあわせたオムツを使用し、安眠して頂いている方もいる。	利用者の状況を把握しながら排泄用具を検討し、トイレでの排泄を大切に支援している。夜間に安心のためポータブルを希望する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握して居室のトイレにゆっくり座って頂くようにしている。水分、繊維の多い野菜を多く摂るようにしたり、便秘改善に効果の高いお茶でも工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を伺いながら、ゆっくり入浴できるように計画している。気が進まない時は、日を変えたり、その気になる誘い方をしている。身体状況に合わせた入浴の工夫をしている。	週2回、利用者の希望に合わせて支援している。利用者の身体状態に合わせて機械浴もありゆっくりと入浴を楽しんでもらえるように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は身体を動かして活動性を高め、夜間はゆっくり眠れるように配慮している。また、眠れない時は側に寄り添い不安感や空腹感等の確認をし、飲み物やお菓子を提供したり、スキンシップを図っている。昼寝も30分程度休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬剤情報をファイルして一目で分かるようにしている。薬の変更あった時には、目的、効果、副作用をカードックスに記入、職員全員で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、できる事を役割として毎日して頂いている。嗜好品は、法人の売店と一緒に買物に出かけて購入したり、本人の希望を聞きスタッフが購入したりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望、体力に合った方法で、法人の玄関前の川に白鳥がいる為、散歩し、五感の刺激となっている。	ユニット間で協力して利用者の思いに添えるよう支援に努めている。少しでも希望に添えるように家族や地域の協力を得ながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、本人が希望される場合はお金を所持されている。買い物に出かける(法人の売店)時は、その人の能力に応じた支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を希望された時、贈り物が届いた時など、電話の取次ぎ支援をしている。職員が家族に電話する時にも話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・ダイニング、多目的ホールには、季節の花を生けたり、廊下には利用者が作成された作品を展示している。	広い廊下の多目的スペースには机、椅子が置かれ談話したり新聞を読んだり手作業ができる。テレビ前のソファで過ごす利用者もいる。季節の花が飾られ、壁面には皆で作った飾りや作品が展示してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・ダイニングは2ユニットであり、気のあった利用者と過ごせるようにしているし、ソファを置き一人でゆっくりくつろいだり仲間とおしゃべりできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真、テレビ、ラジオ、人形等、好みの物を置いて頂いている。コミュニケーションの手段となっている。	家族の協力を得て本人の好む化粧品、椅子、ハンガーラック等を置き、円卓を置いて面会時に居室でお茶を楽しむ利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には名札を表示しているし、自分が作られた作品(ぬり絵・小物等)を置いたりしている。家具も配置している。		